

「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める陳情

(福祉健康委員会付託)

受 理 番 号 第 96 号

受 理 年 月 日 平成 29 年 8 月 31 日

付 託 年 月 日 平成 29 年 9 月 26 日

陳 情 者
.

陳 情 原 文 日頃から、区民の暮らしと生活を守るために奮闘されていることに敬意を表します。また、私どもの活動に対するご協力に感謝いたします。

早速ですが、2015年4月の介護報酬改定では、介護職員処遇改善加算を取得してもマイナス2.27%の改定のために、多くの介護事業所は収入が減少し、経営が悪化しています。また、介護の人材不足も深刻な状況になっています。

こうした状況にも関わらず、報道によると2018年4月の介護報酬改定では、生活支援を中心にマイナス改定になると言われています。

もし、報道されているように介護報酬がマイナス改定となった場合、介護事業所の経営はさらに悪化し、利用者により良い介護サービスを提供することはできなくなり、介護従事者の処遇改善を図ることは困難な事態になります。

介護事業所が安定して事業を継続し、利用者に安心安全な介護サービスを提供し、介護従事者の労働環境を改善するためには、介護報酬のプラス改定が必要です。

そのために、貴議会として2018年4月の介護報酬改定に関して、下記の項目を国に意見書として提出するよう陳情いたします。

記

「2018年4月の介護報酬改定において、介護事業所が安定して経営が継続でき、利用者により良い介護サービスを提供し、介護従事者の労働環境を改善できる介護報酬に改定することを求める意見書」を国に提出してください。